

船舶事故調査報告書

令和4年11月30日  
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故種類	衝突
発生日時	令和4年3月29日 12時30分ごろ
発生場所	大分県佐伯市佐伯港内 佐伯港本港北防波堤灯台から真方位015° 1.7海里付近 (概位 北緯33° 00.5′ 東経131° 55.0′)
事故の概要	プレジャーボート <sup>たか</sup> 隆丸は、漂流中、また、プレジャーボートちとせ丸は、南西進中、両船が衝突した。
事故調査の経過	令和4年5月13日、主管調査官（門司事務所）を指名 原因関係者から意見聴取手続実施済
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等	A プレジャーボート 隆丸、5トン未満（長さ7.36m） 295-24347大分、個人所有 B プレジャーボート ちとせ丸、5トン未満（長さ4.96m） 294-15044大分、個人所有
乗組員等に関する情報	A 船長A、二級小型・特殊・特定 B 船長B、二級小型・特殊・特定
負傷者	なし
損傷	A 右舷中央部外板に亀裂、操舵室窓ガラスに破損 B 船首部外板に擦過傷
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 北、風力 2、視界 良好 海象：海上 平穏、潮汐 上げ潮の初期
事故の経過	A 船は、船長Aが1人で乗り組み、佐伯市大入島 <sup>おおにゅう</sup> 西方沖で、船首を西方の同市彦島方向へ向けて漂流中、船長Aが、北方から接近するB船を視認し、手を振り大声を上げた後、いずれB船が漂流中のA船を避けてくれると思っていたところ、至近に迫ったので危険を感じたが慌てていて主機を始動できず、操舵室後方で体を低くしたとき、右舷中央部とB船の船首部とが衝突した。 船長Aは、船長Bと互いの状態を確認するなどしたのち、118番通報した。 船長Aは、接近するB船を認めたとき、いずれ避けてくれると思わず、早めに主機を始動して移動すれば良かったと本事故後に思った。 B船は、船長Bが1人で乗り組み、大入島北東方沖で釣りを終え、同島南西方の係留地へ向かう目的で、船長Bが、船外機右舷側のバッテリー格納庫の上に腰を掛け、船外機の操縦ハンドルを左手で握り、約10ノットの対地速力とし、船首が浮上して船首方に死角が生じた状態で、大入島北方沖を西進した。 B船は、船長Bが、約10ノットの対地速力のまま大入島北西方沖

	<p>で左舵を取り、その後、前路に航行の支障となる他船はいないと思 い、同じ針路及び速力で南西進中、A船と衝突した。</p> <p>船長Bは、本事故当時の時期に本事故発生場所付近に釣りをする船 を見掛けなかったため他船はいないと思ひ、また、左舵を取る前から 左舷方の大入島西岸沖及び左舷船首方の彦島東岸沖の養殖場にいた作 業船の動きに意識を向けていた。</p>
<p><b>分析</b></p>	<p>A船は、漂流中、船長Aが、B船を視認した後、いずれ接近するB 船が漂流中のA船を避けてくれると思ひ、漂流を続けたことから、衝 突を避けるための措置を採る時機を逸し、B船と衝突したものと考え られる。</p> <p>B船は、船首の浮上によって船首方に死角がある状態で南西進中、 船長Bが、前路に航行の支障となる他船がないと思ひ、左舵を取る 前から左舷方の養殖場にいた作業船の動きに意識を向け、同じ針路及 び速力で航行を続けたことから、前路で漂流中のA船に気付かず、A 船と衝突したものと考えられる。</p> <p>船長Bは、本事故当時の時期に本事故発生場所付近に釣りをする船 を見掛けなかったことから、前路に航行の支障となる他船はいないと思 っていたものと考えられる。</p>
<p><b>原因</b></p>	<p>本事故は、A船が漂流中、B船が船首の浮上によって船首方に死角 がある状態で南西進中、船長Aが、いずれ接近するB船が漂流中のA 船を避けてくれると思ひ、漂流を続け、また、船長Bが、前路に航行 の支障となる他船はいないと思ひ、左舵を取る前から左舷方の養殖場 にいた作業船の動きに意識を向け、同じ針路及び速力で航行を続けた ため、両船が衝突したものと考えられる。</p>
<p><b>再発防止策</b></p>	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考え られる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 船長は、ふだん釣りをする船を見掛けたことがない時期や場所であ っても他船はいないと思わず、また、認めた船の動きだけに意 識を向けることなく、船首の浮上によって船首方に死角が生じる 場合、船首を左右に振るなどして死角を補い、周囲の適切な見張 りを行うこと。</li> <li>・ 船長は、漂流中、自船に接近する他船を認めた場合、いずれ自船 を避けてくれると思わず、余裕のある時機に注意喚起を行い、主 機を始動して移動するなど衝突を避けるための措置を採ること。</li> </ul>